大阪府教育庁教職員室広告掲載募集要項

**１ 趣旨**

　　教員免許等窓口において発行する整理券に広告を掲載し、その広告料で整理券発行システムの運用を行うことにより、教員免許申請者や講師登録者の利便性の向上を図ることを目的としています。

２ 募集内容

　（１）募集広告

　　　整理券

　（２）広告掲載媒体

　　　①広告の大きさ　　幅：約4.7cm × 高さ：約4.0mm×行数

　　　　　　　　　　　　※　テキスト全角16文字 × 6～10行程度

　　　　　　　　　　　　　　フォント：ゴシック体、3㎜

　　　②広告位置　　整理券下部に掲載

　　　③１か月あたり発行枚数　　約1,200枚（平成30年度実績）

　（３）広告掲載期間

　　　１か月単位

　　　⇒毎月１日から月末までを基本として、複数月の申込みも可能です。

３ 広告料

　　１枠：5,500円（税込）

４ 応募方法等

　（１）応募方法

　　　大阪府教育庁教職員室へ電子メールで応募（広告掲載希望日の１か月前まで）

　　　件名に必ず「広告掲載依頼」と記載し、メール送付後に電話にてご連絡ください。

　　　応募先電子メールアドレス：kyoshokuin@sbox.pref.osaka.lg.jp

　（２）提出書類

　　　大阪府教育庁教職員室広告掲載申込書（様式１）

　（３）広告掲載可否の決定

　　　大阪府教育庁教職員室広告事業要綱第３条に基づき審査を行い、広告掲載の可否を決定します。

５ 遵守事項

　　広告を掲載するにあたっては、法令、大阪府広告事業要綱、大阪府広告事業掲載基準及び大阪府教育庁教職員室広告事業要綱、大阪府教育庁教職員室広告掲載取扱要領及び承諾書裏面の遵守事項を守ってください。

６ 制限事項

　　次に該当する場合は、広告掲載の申込みができません。また、申込書に虚偽の記載があった場合は、広告掲載の承認を取消すことがあります。

　（１）申込書の提出又は提出から広告掲載者の決定までの間に大阪府の入札指名停止基準に基づく指名停止を受けている場合

　（２）法令、要綱、掲載基準、教職員室要綱及び遵守事項を守れない場合

　（３）納期限までに広告料を納付できない場合

７ その他

　広告掲載決定後は、速やかに大阪府教育庁教職員室担当者と必ず打合せを行ってください。

８ 応募先・問合せ先

　〒５４０－８５７１

　大阪府大阪市中央区大手前３丁目２－１２

　　大阪府教育庁　教職員室教職員企画課

　　（電話）０６－６９４４－６８９２